

第 36 回堺市新型コロナウイルス対策本部会議議事要旨

日 時：令和 4 年 1 月 19 日（水） 午後 5 時 00 分～午後 5 時 20 分

場 所：堺市役所本館 3 階 大会議室

議 題：1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について
2. 保健所の体制強化について
3. その他

【開会にあたり市長より】

- ・前回対策本部会議を開催した 1 月 12 日の新規陽性者数は 90 人であったが昨日は 351 人で、これまでにない急激な拡大となっている。
- ・前回の対策本部会議では、1 日の新規陽性者数 500 人にも対応できる保健所の体制を確認したが、現在の急拡大を見ると、500 人をもあつという間に超える事態も十分考えられる。
- ・自宅療養者がこれからますます多くなる中で、重症化や死亡をいかに防ぐかが極めて重要な課題。
- ・本日は先手の対応として、急激に拡大しつつある現状からさらに大幅に感染拡大する局面を見据えた策について協議したい。

【議題説明及び質疑】

1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について (健康福祉局長)

(※資料 1、参考資料 1 参照)

(消防局長)

- ・直近 1 週間のコロナ対応を含む救急出場件数は、1 日 180 件前後で推移しており、平均値より少し多い出場件数となっている。
- ・ゴールデンウィーク前後の第 4 波の時のように、入院先が決定せず救急隊が長時間現場に滞在するような事案は発生していない。
- ・今後も緊急性や重症度の高いコロナ患者は消防機関の救急車で移送し、比較的安定している患者については民間救急や救急タクシーなどの搬送手段で対応し、限りある救急資源を効率的・効果的に運用する。

(市長)

- ・1 月の最大現場滞在時間の 1 時間 34 分は、コロナウイルスの感染が急拡大している状況ではない通常時でも発生しうる時間なのか。

(消防局長)

- ・1 時間 34 分を要した事案については、保健所との調整に時間を要した事案。他の救急事案でも普段から複数の症状や負傷箇所がある場合など、入院の調整に時間を要することは多くあり特別に長時間というわけではない。

2. 保健所の体制強化について（健康福祉局長）

（※資料 2 参照）

- ・ファーストタッチについては、発生届受理の翌日までに行うことを目標にしている。しかし、感染急拡大に伴い発生届が昼夜問わず届く中で、一部では受理の 2 日後となることもある。できる限り翌日までにファーストタッチを行えるよう努力する。

（総務局長）

- ・ワクチン接種業務や給付金業務などの新型コロナウイルス対策業務については、既に各局から多くの職員の応援を受けているが、第 6 波の急激な感染拡大を受け、全庁からの応援が必要。
- ・現在の厳しい状況を踏まえ、今後、職員の大幅な追加応援について協力をお願いしたい。

（中野副市長）

- ・現在は想定をはるかに超える状況。各局・区においては、予算や議会などがあり追加応援が大変な時期とは思いますが、災害時と同様に市民の命を守ることを最優先に考え、感染した市民の方が保健所からすぐに連絡が来ない不安を解消するために、優先順位をつけて業務に取り組むこと。
- ・本日 1 都 12 県に適用されたまん延防止等重点措置の期間は 2 月 13 日まで。2 月中旬までを一つの目安として頑張ってもらいたい。

（子ども青少年局長）

- ・児童関連施設側で主体的に濃厚接触者等の確認を行っていくにあたり、子どもの安全や感染拡大を防止するという観点から、濃厚接触者となる可能性のある人を幅広く調査することが考えられるので、一定の基準や自主的な自宅待機の目安の期間など運用について別途協議したい。

（健康福祉局長）

- ・詳細について協議させてもらおう。

【閉会にあたり市長より】

- ・今日は、さらに踏み込んだ対応について協議した。
- ・第 6 波は全庁を挙げて集中して取り組まないと乗り越えられないと考えている。
- ・それぞれの部門で様々な業務があると思う。ただ、この第 6 波を乗り越えなければ、事業の実施どころではない。
- ・これまでの常識が通じない状況、想定外の事態であっても、全職員が市民の皆様を絶対に守るという強い意志を持って力を尽くすこと。